The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	河内長野市医師会地域連携室の取組み
Author(s)	宮﨑, 浩; 外山, 佳子; 泉谷, 徳男 他
Citation	大阪公衆衛生. 2018, 89, p. 10-13
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/78668
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

特　集　大阪の健康と安全を支える（3）

河内長野市医師会地域連携室の取組み

○宮﨑　浩[1)]、外山 佳子[1)]、泉谷 徳男[1)]、山口 竜司[1)]
児島 麻里[1)]、澤田 重吾[1)]、追矢 秀人[1)]、中林 才治[1)]
田中 忠徳[2)]、山口 史恵[2)]、木下　恵[2)]、森本 育子[2)]
河内長野市医師会[1)]・河内長野市医師会地域連携室[2)]

①河内長野市医師会地域連携室

国は、地域包括ケアシステムの構築を目指し、在宅医療や医療介護連携の推進を企図し、様々な施策を展開している中、その時代のトレンドに沿う形で、まず地域を担う地区医師会という立場から、河内長野市医師会では、会内に地域連携室を立ち上げた。地域連携室は、病院に地域医療連携室があるように、地域を一つの病院・施設に見立て、地域全体をコーディネートする機関としている。

具体的には、河内長野市医師会地域連携室は、平成24（2012）年11月６日に設置され、平成27（2015）年９月１日には専門職職員常駐することになり、現在専任職員が３名、兼任職員（訪問看護ステーション･在宅医療推進コーディネーター）が１名の計４名の体制となっている。

当室の現在の目的等は、在宅医療や介護保険制度等における多職種連携・協働を支援するとともに、その橋渡し役として、地域における相談センター的な機能の発揮を目指しており、平成27（2015）年11月以降、会内機関紙として「れんけいレポート」を発行中である。また、河内長野市地域ケア会議活動のエンジン役をも担い、「れんけいカフェ」･「プチれんけいカフェ」の運営、ブルーカードシステム推進委員会の事務局（同システムの運用）など積極的な関わりを続けている。

②河内長野市地域ケア会議

国は、地域ケア会議の位置付けとして、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールとし、具体的には、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援等を行うとともに、地域づくり・政策形成等につなげるなど、実効性あるものとして定着・普及させるものとしている。このため、国は先の介護保険法改正により、これまで通知に位置づけられていた地域ケア会議を、法で制度的に位置づけた（法定会議）。また、地域ケア会議には、個別課題解決、地域課題発見、ネットワーク構築、地域づくり・資源開発、政策形成の５機能があるとされている。

これらの動きに合わせて、河内長野市医師会では、河内長野市と協議し、地域における医療介護福祉に関する課題等を協議する場とし、また各種情報共有や諸団体調整を可能にしていく場として、効率性のアップと一体感の醸成（バラバラ感の解消）を目指すべく、協議体の一本化、即ち河内長野市地域ケア会議への体制の一元化を図った。これにより、多職種・団体が、地域の状況・情報を把握しやすい環境、風通しの良い関係を整えた。一方、現在、河内長野市地域ケア会議下に、①「認知症施策検討委員会」（認知症初期集中支援チーム検討委員会を兼ねる）、②「ブルーカードシステム推進委員会」（休日夜間病状急変時対応システムの運用）、③「いきいきフェスタ検討委員会」（秋の医療介護イベントの運営）、④「地域づくり委員会」（個別地域ケア会議と生活支援コーディネーター事業の情報共有等）の４つの地域課題に応じた委員会を設置している。併せて、５つ目の会議（集合）体として、⑤「れんけいカフェ」･「プチれんけいカフェ」を開所している。これらの活動については、河内長野市医師会地域連携室が、そのエンジン役を担っているのは前述の通りである。

具体的には、河内長野市地域ケア会議は、介護保険法第115条の48と「河内長野市地域ケア会議

設置要領」に基づき設置され、在宅医療・介護連携推進事業の（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討事業の一環として活動が行われている。目的としては、(1) 地域包括支援ネットワークの構築、(2) 地域の社会資源情報の集約と活用、(3) 地域が抱える課題分析及び共有化、(4) 援助困難事例の検討、(5) 地域の介護支援専門員及びサービス事業者の調整、指導及び支援、(6) 新たなサービス資源開発、(7) その他の７項目が挙げられている。メンバーは、河内長野市役所（主管：保健福祉部いきいき高齢・福祉課）、河内長野市内の医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、訪問看護ステーション連絡会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、ケアネットワーク会議、認知症地域支援推進員らとなっている。

「れんけいカフェ」については、更に木目細かい対応の必要性に鑑み、地域における“顔の見える”多職種連携の推進を目的に、平成28年10月26日（水）に第１回を開催した。「れんけいカフェ」の開所要領としては、偶数月の第４水曜日　午後１時30分～５時の定期開催で、場所は河内長野市医師会地域連携室会議室、対象は医師、看護師、ケアマネジャーはじめ医療介護福祉の従事者、参加は自由（参加費無料）となっている。「プチれんけいカフェ」は懇談を中心とした少人数制の不定期開催になっている。これまでに、「河内長野市れんけいエチケット集」や「河内長野市サービス担当者会議ガイドライン」の編集会議を行った他、地域における医療介護福祉の諸課題についてのフリートーキングを行ってきた。「れんけいカフェ」は、平成29年度より、更に河内長野市地域ケア会議の活動を分担すべく、地域における多職種の連携拠点（プラットホーム）役・協議体役を担うことになり、河内長野市長、河内長野市議会議員はじめ多くの参加と活発なフリートーキング等が行われている。

河内長野市地域ケア会議では、「多職種連携マガジン」という広報紙を、不定期発行（２～３ヶ月に１回）している。河内長野市地域ケア会議の活動状況や地域におけるトピックス・社会資源等を随時報告、PRしている。最近では、高齢運転者対策（改正道路交通法施行に伴う）や防災対策・防災無料アプリの紹介などを行った。編集室は、河内長野市医師会地域連携室である。

なお、以上を図示すると次の通りである。

河内長野市地域ケア会議　※下記

れんけいカフェ（まちのれんけい室）
⇔**＜プチれんけいカフェ＞**（少人数制）
事務局：河内長野市医師会地域連携室
多職種連携にかかる情報提供・情報交換等、ツールの編集会議

☆**＜委員会＞**個別の地域課題を検討、協議するために設置

○**認知症施策検討委員会**（認知症初期集中支援チーム検討委員会）委員長：医師会役員
⇒チーム員会議

○**ブルーカードシステム推進委員会**　委員長：医師会役員
事務局：河内長野市医師会地域連携室

○**いきいきフェスタ検討委員会**　委員長：地域包括支援センター管理者
注：いきいきフェスタ実行委員会は地域ケア会議

○**地域づくり検討委員会**　委員長：医師会役員
個別地域ケア会議（地域包括支援センター）・生活支援コーディネーター事業（社会福祉協議会）の情報共有等

☆**＜多職種連携マガジン＞**河内長野市地域ケア会議の広報紙として不定期発行（２～３ヶ月に１回）
編集室：河内長野市医師会地域連携室

③河内長野市ブルーカードシステム

そもそも「ブルーカード」とは、河内長野市医師会員である登録医が、かかりつけの患者（家族）と相談の上、緊急時のために予め作成しておく紹介状・事前登録票（個人情報・キーパーソン・病歴・日常生活自立度等を記載）のことである。

ブルーカードシステム（以下「本システム」という）は、緊急時患者受診（搬送）のための休日夜間病状急変時対応システムで、事前に患者情報等を登録し、急変時の受入病院を確保しておくことから始まる。具体的には、本システムは、登録医が「ブルーカード」を、かかりつけの患者（家族）に発行（この時点で、「登録患者」となる）して、休日・夜間など、登録医が対応できない時に、患者の病状が急変した場合、「登録患者」が連携病院等を受診、或いは連携病院等に救急搬送される緊急時の休日夜間病状急変時対応のシステムである。

なお、本システムでは、河内長野市消防本部・消防署の協力の下、連携病院として河内長野市内を中心に6病院が参画している。

本システムはまた、救急システムの観点から、救急搬送所要時間の短縮、軽症事例におけるウォーク・イン受診の勧奨、住民の安心・安全感の醸成を目指すもので、地域における医療介護福祉との連携促進のための端緒として捉えられている。

河内長野市医師会が参画している河内長野市地域ケア会議では、この趣旨に則り、本システムを、地域包括ケアシステム構築に向けた地域支援事業における在宅医療・介護連携推進事業の一環として導入することとした。本システムは、河内長野市地域ケア会議に設置された「ブルーカードシステム推進委員会」の管轄の下、その運用事務局は、河内長野市医師会地域連携室が担っている。今後、本システムを円滑に運営していくためには、地域を円環的に捉え、市民、行政、医療介護福祉団体・事業者の協力が必須となっている。

④「河内長野市れんけいエチケット集」

「職種や職場が違えば仕事内容も立場も違います。時には、意思の疎通がうまくいかなかったり、誤解が生じたりします。異なる職種が連携するときに、明確なルールが決まっていないこともあります。そんなことでスムーズな連携を阻害されるのではなく、お互いの立場を理解し、思いやりをもって行動することが、相互の信頼関係を深め、気持ちよく仕事をすることにつながるのではないでしょうか。このエチケット集は、市民の在宅療養を支える多職種のみなさまが連携する際に、相互に知っておきたいマナー、気をつけたいエチケットを文章化してまとめたものです。社会人としてあたりまえの基本的なエチケットから、意外と気づかない事柄まで、さまざまな角度からピックアップしました」と、先に刊行していた神奈川県横須賀市の「在宅療養連携推進 よこすかエチケット集」で、多職種連携にあたってのエチケットの重要性が説かれている。

エチケットとはそもそも、特定の相手を不快にさせないための気配り、礼儀とも言われている。河内長野市医師会では、先人の精神に倣って、医師、看護師、ケアマネジャーはじめ専門職がお互いエチケットやマナーを守りながら、ちょっとした気遣いと優しさをもって、日常の関係を良くしていってほしい、更にはスムーズな多職種連携を進めていってほしいという思いから、河内長野市地域ケア会議における「れんけいカフェ」での編集会議を経て、本エチケット集を刊行することになった。

本エチケット集は、プロローグ、第1幕、第2幕、第3幕、エピローグの5部構成になっている。プロローグには、発行の趣旨を掲載した。第1幕「多職種連携のためのきづき」はエチケット集の本体で、多職種連携のためのエチケットが、全部で31項目書かれている。第2幕「多職種連携のためのささえ」は資料・資源編で、地域を知るという意味合いも込めて、河内長野市の統計指標や社会資源の紹介、或いは「かわちながの連携シート」など必要なツールや資料を掲載している。第3幕「多職種連携のためのこころ」は法律編で、専門職の関連法律の目的条文等をピックアップして掲載している。更には、地域包括ケアシステム構築のために出された医療介護総合確保推進法や在宅医療・介護連携推進事業の内容も一部紹介中である。また、本エチケット集はこれで終りではなく、今後改訂を重ねていきたいとし、編集に係る意見・提案・アイデア等を随時募集している。

本エチケット集は、河内長野市医師会員（医師）はもとより、市内のケアプランセンター（ケアマネジャー）、地域包括支援センター、訪問看護ステーション連絡会（訪問看護師）、病院の関係者に広く配布するとともに、「れんけいカフェ」など市内の各種会議（集合）体の場でもPRを行った。その結果、徐々にではあるが、医師会員（医師）はじめ多くの専門職間での意識の向上が見られ、本エチケット集内に織り込まれたツールの普及が進んできた。特に、医師・ケアマネジャー間はじめ多職種間の連絡用に作った「かわちながの

連携シート」は、その認知度は向上し、かなりの事業所で使われ、やり取りが行われていることが現在分かっている。

また、スタンダードを皆で作ることの必要性、或いはICTや電話など機器に頼ることではなく、それぞれが一堂に会して話をすることの重要性の認識が醸成された結果、会うことに重点を置いた「れんけいカフェ」・「プチれんけいカフェ」の開所への流れに至ったともいえる。そういう意味で、本エチケット集の編集、刊行は意味あるものであった。

河内長野市れんけいエチケット集

構成：多職種連携における
エチケットやマナー集、参考資料、地域資源情報、専門職にかかわる法令など

多職種連携マガジン